### 人口構造の変化に関する特別部会 (第2回)

平成18年12月15日(金) 16:00~18:00 厚生労働省 省議室(9階)

### 議事次第

#### 〇 議 事

- 1. 人口構造の変化をめぐる論点
- 2. 潜在出生率に基づく仮定人口試算のイメージ

#### [配付資料]

資料1-1 人口構造の変化をめぐる論点

資料1-2 人口構造の変化をめぐる論点(補足資料)

資料2 潜在出生率に基づく仮定人口試算のイメージ

第2回社会保障審議会 人口構造の変化に関する特別部会

平成18年12月15日

資料1-1

人口構造の変化をめぐる論点

### 人口構造の変化をめぐる論点

### 1. 人口構造の変化と社会経済等への影響について

#### (1) 労働力人口の減少

- 女性の労働力率と出生率はお互いに影響するものである。女性の 労働力率と出生率の両方が高い社会というものはどのような社会か 考えることが必要。未婚化や子供を持たないことによって労働力率 が向上するのでなく、働き方の見直しや生活の見直しによって、出 生率の向上と両立し得る形にしなければいけないのではないか。
- 労働力人口の減少の影響は、技術革新や資本増加によりある程度 カバーできるが、中長期的な経済成長の基盤として、
  - ・若者、女性、高齢者など働くことを希望するすべての人の就業 を促進し、労働力人口の減少の影響を緩和することに加え、
  - 2030 年以降に予想される労働力人口の減少を緩和するために、 今から少子化対策に取り組むことが必要ではないか。

### (2) 社会保障への影響等

- 総人口も減少するので1人当たりでみると少子化にはメリットがあるという議論もある。少子化の進行は、労働力人口の減少よりもむしろ社会保障への影響が懸念されるのではないか。
- 人口ピラミッドにおいて、少子化の進行により団塊ジュニアの子供世代に山ができていないことが社会経済に大きな影響を与えるのではないか。

### 2. 潜在出生率に基づく仮定人口試算について

- 潜在出生率は政策の現場や企業の両立支援の現場において念頭に 置く数字として意味があるのではないか。
- 潜在出生率は、国民に対する目標とならないようにすべき。

### 3. 潜在出生率と現実の出生率の格差について

#### (1) ワークライフバランス、女性の就労と出生

- 現在の労働時間短縮は週休2日制の普及によるものであり、平日 の労働時間は延びている。育児では1日24時間を単位に考えること が必要であり、平日に仕事と家庭のバランスがとれるよう、労働時 間の在り方の見直しが必要ではないか。
- 女性の労働力率と出生率は、両方高い国と両方低い国がある。子育てと仕事が両立できる社会を実現するためにどのような施策や社会の変化が必要か考える必要があるのではないか。
- 女性の就労を促進するため、潜在労働力率との差が何故埋まらないのか考える必要があるのではないか。
- 出産前後の離職率は7割で十数年変わっていない。離職前と同一 条件で再就職ができるようにすべきではないか。

#### (2) 非正規雇用の増加と未婚化

- 少子化の要因は主に結婚前にあり、非正規雇用の増加に伴い若年 層の所得が不安定になっていることが大きいのではないか。
- 1990 年代の不況により、企業の合理化により非正規雇用が増加したが、これは労働力の質の低下を招き、最後は企業に跳ね返ってくるもの。元に戻す必要があるのではないか。
- 〇 今現在の子どもをしっかり育て、将来、社会的生産に携われるようにしていくことも必要ではないか。
- 外国人労働力導入の議論の前に、国内の雇用のミスマッチを解消 し、今のニートやフリーターを正規雇用に結びつけることが重要で はないか。
- 非正規の均等処遇も必要だが、人件費が一定の枠の中では、非正規の賃金を上げれば正規の賃金が下がる。そうなるとダブルインカムでないと子育てをするための経済的な余力を持つことが困難となる。思い切った労働市場や雇用慣行の変化が必要ではないか。

#### (3) 経済的要因以外の社会的、心理的な要因等について

- 伝統的な家族の崩壊により核家族化が進み、母親が孤独に育児する時代へと変化してきた。その中で女性の社会進出がすすんだが、 夫の育児参加やコミュニティによる育児サポートが十分でないこと が少子化の大きな要因ではないか。
- 1990 年代の不況前でも出生率は 1.5 台まで下がっており、出生率 の低い国は伝統的に性別役割分業の価値観が強い国である。このような経済的要因を超えた文化的なものを変化させるのは、時間がかかり、できる部分もある程度限られているのではないか。
- オイルショックが大きなきっかけとなって、出生率が2を割り込んだ。社会心理の影響もあるのではないか。将来への不安や未来への期待値や現在への事業評価が出生率に表れているのではないか。
- 我が国全体の状況が、地方に就業機会がないことから若者が首都 圏に出てきて、その結果、結婚機会もなかなか得られず、子どもも 持てないという大きなシステムになってしまっているのではないか。
- 〇 産婦人科医、小児科医が不足しており、医療環境の充実を図ることが必要ではないか。
- 離婚が増加しており、1人親家庭へのサポートも重要ではないか。

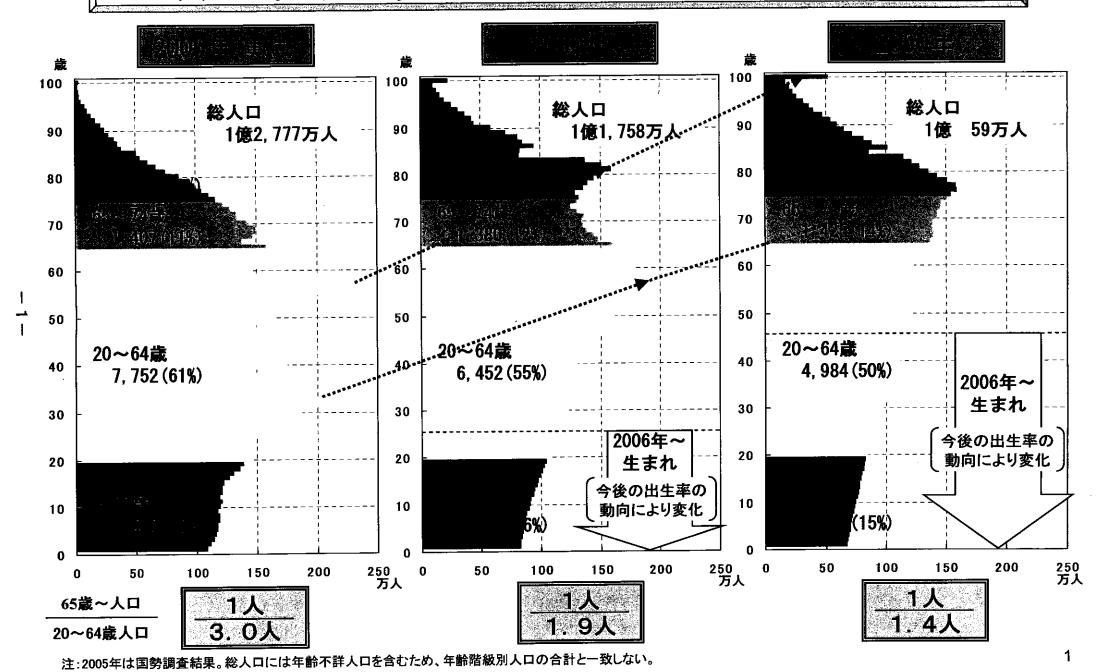
第2回社会保障審議会 人口構造の変化に関する特別部会

平成18年12月15日

資料1-2

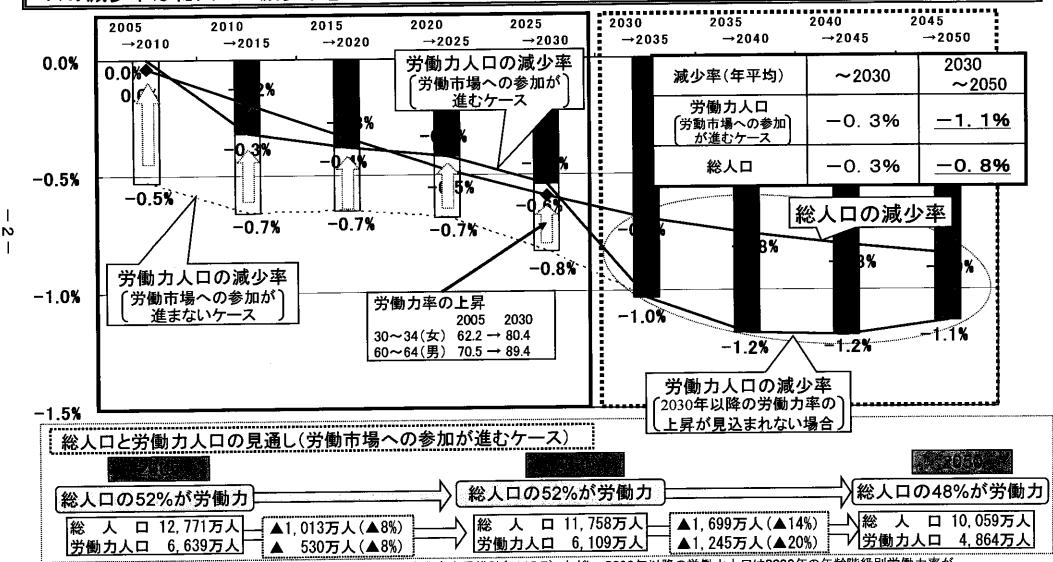
人口構造の変化をめぐる論点(補足資料)

# 人口ピラミッドの変化(2005, 2030, 2050) -平成14年中位推計-



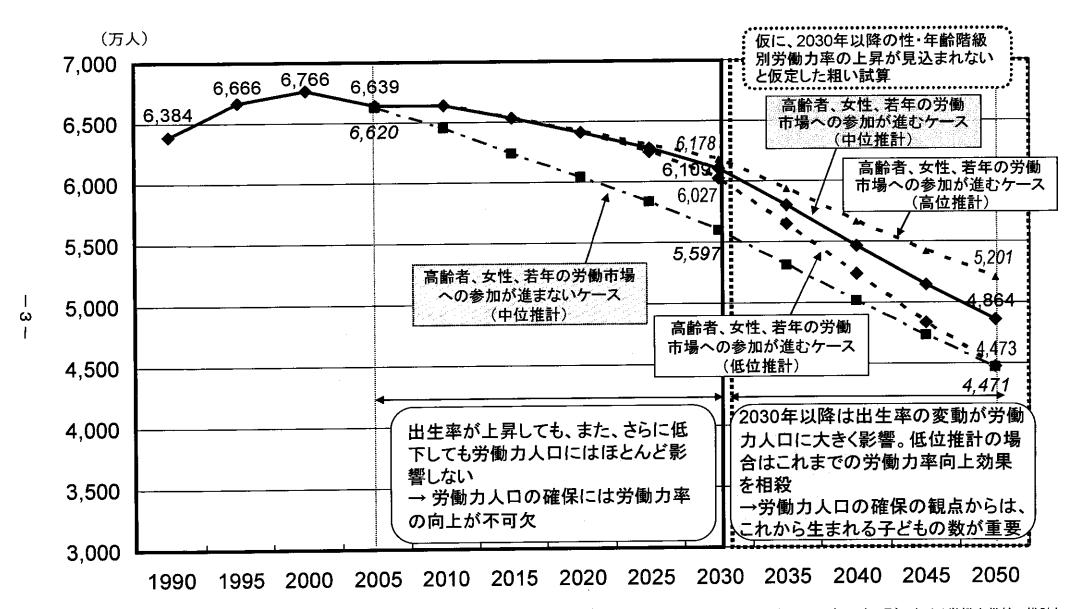
## 総人口の減少率と労働力人口の減少率

仮に、2030年以降の性·年齢階級別労働力率の上昇が見込まれないと仮定した粗い試算を行うと、労働力人口の減少率は総人口の減少率を大きく上回る見通しであり、1人当たりの経済成長にも影響するおそれがある。



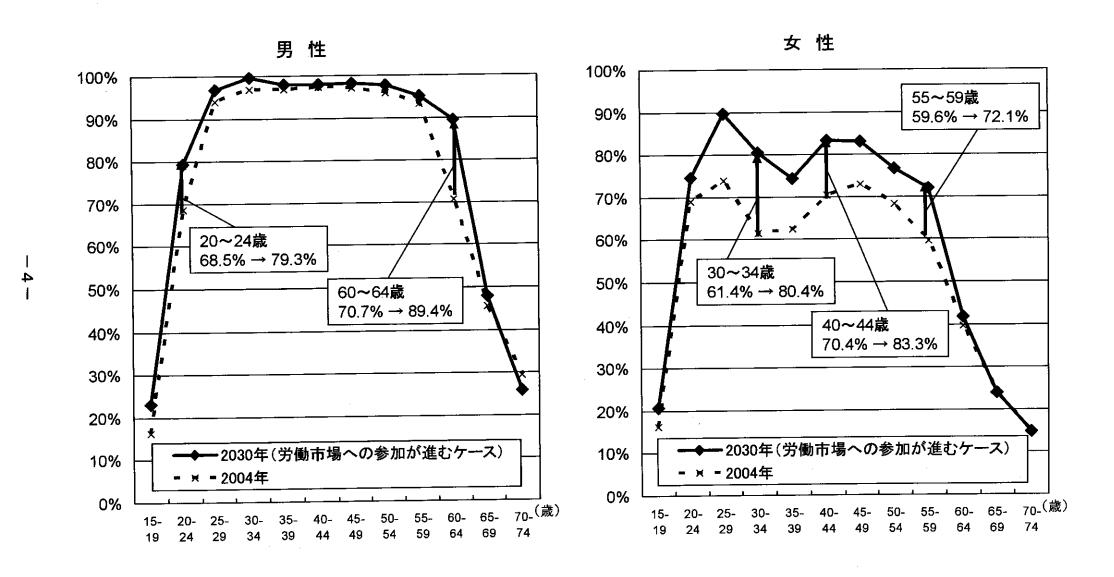
注:総人口は平成14年将来推計人口(中位推計)、労働力人口は職業安定局推計(2005.7)。ただし、2030年以降の労働力人口は2030年の年齢階級別労働力率が 変わらないと仮定し社会保障参事官室において推計。

## 今後の出生率の低下と労働力人口



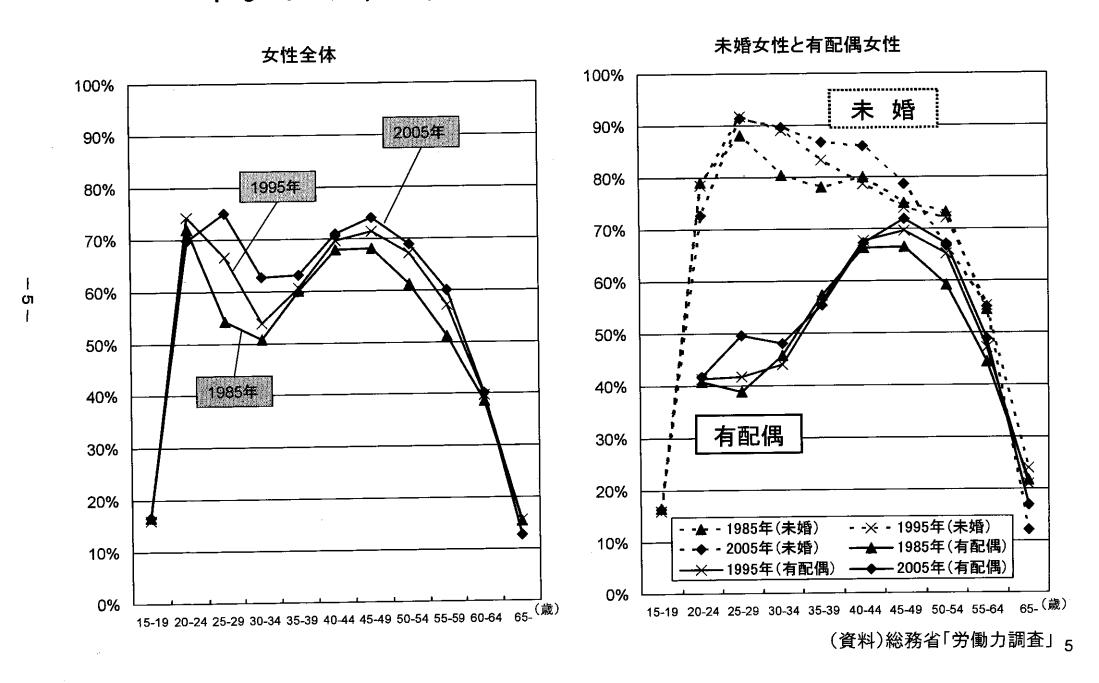
(注)2000年までは総務庁統計局「労働力調査」による実績値。2005年以降は、雇用政策研究会「人口減少下における雇用・労働政策の課題」(2005年7月)における労働力供給の推計と国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」(2002年1月)を用いた(なお、雇用政策研究会の労働力供給の推計は中位推計ベースの2030年までであり、2035年以降の労働力人口は、①性、年齢別の労働力率が2030年と同じ水準で推移すると仮定して算出した。②また、高位推計と低位推計については、中位推計の各年の性、年齢別の労働力率を用いて算出した)。

# 労働市場への参加が進むケースにおける労働力率の変化

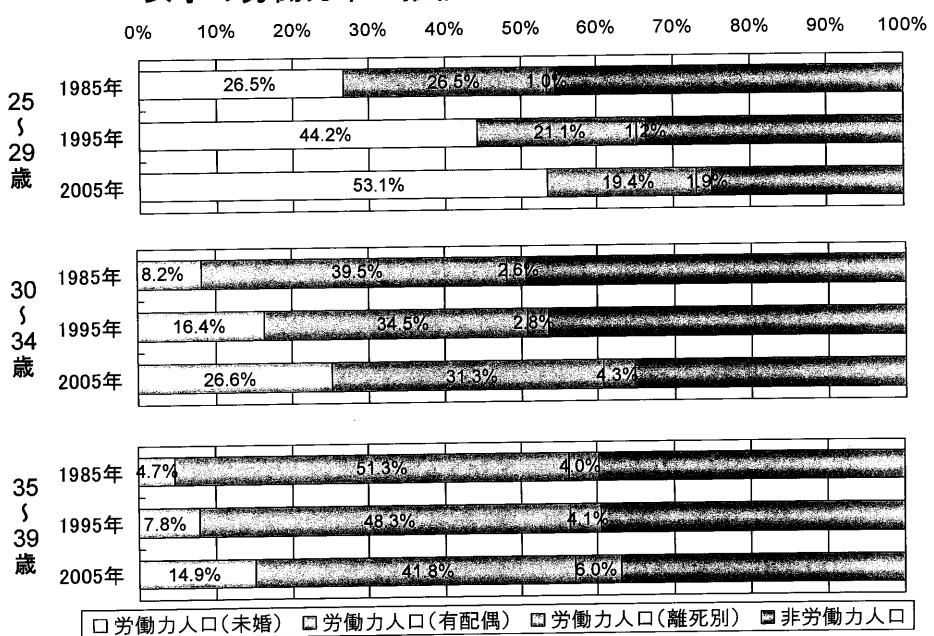


(資料)雇用政策研究会「人口減少下における雇用・労働政策の課題」(2005年7月)

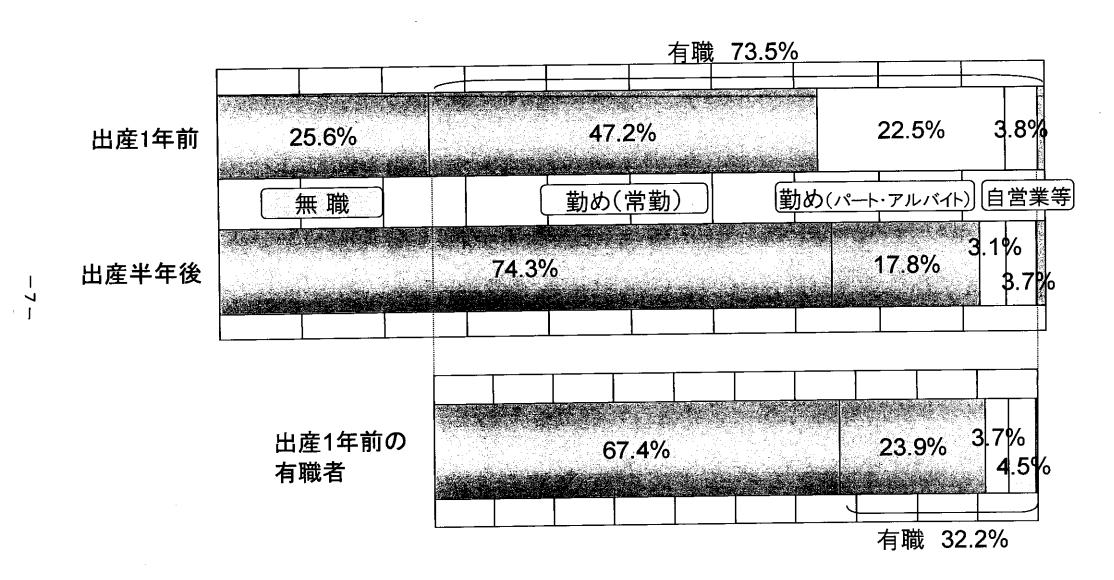
# これまでの女性の労働力率の変化(全体と配偶関係別)



# 女子の労働力率の推移(配偶関係別に見た内訳)

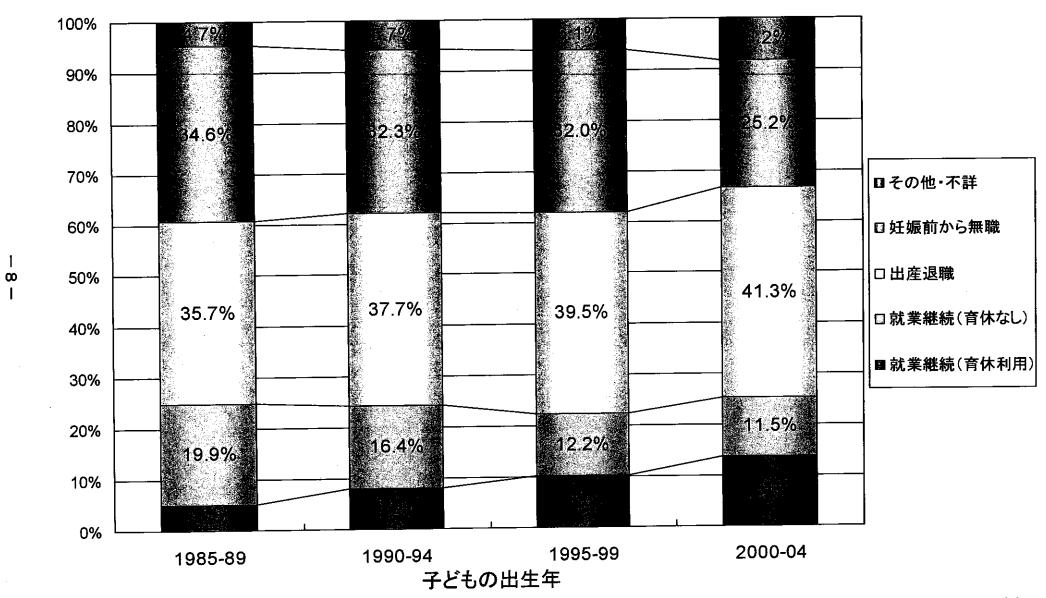


# 第1子出産前後の女性の就業状況の変化



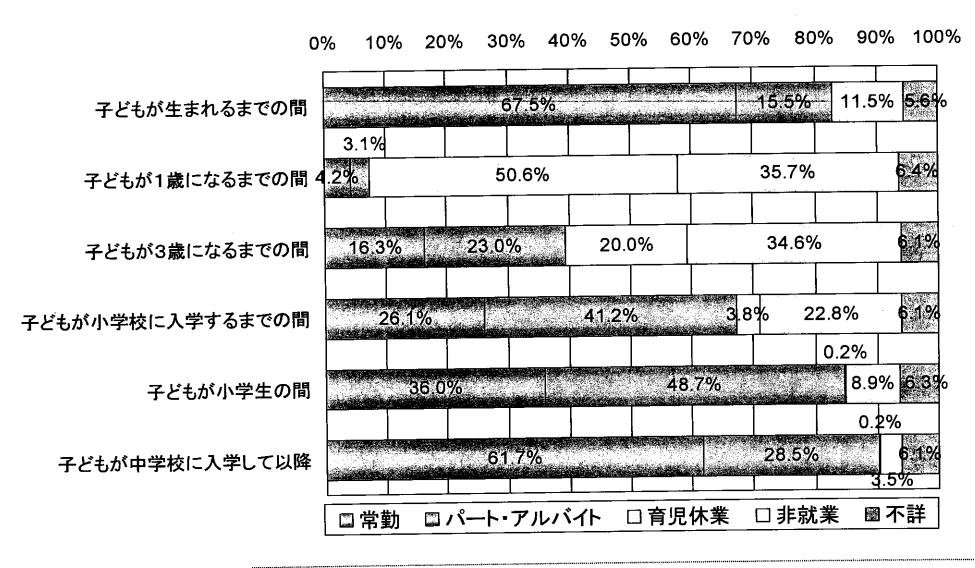
(資料)厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査結果」(平成14年)

# 子どもの出生年別、第1子出産前後の妻の就業経歴



(資料)国立社会保障·人口問題研究所「第13回出生動向基本調査(夫婦調査)」8

# 女性の希望する就業形態(子どもが生まれる前~子どもが中学校に入学して以降)

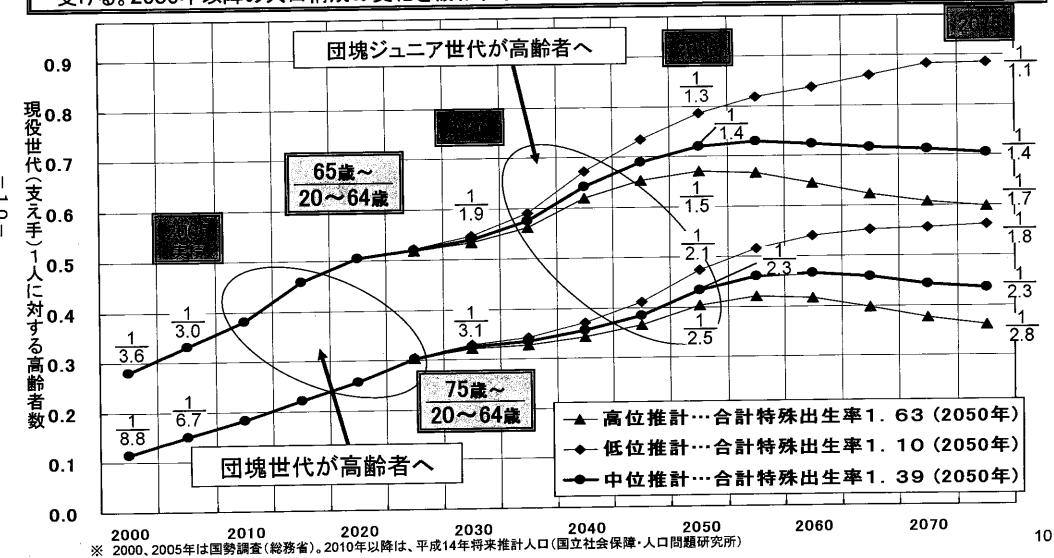


※ 今後子どもが欲しいと考えている女性に子どもの年齢による就業形態を調査

(資料)厚生労働省「社会保障を支える世代に関する実態調査(平成16年)」より

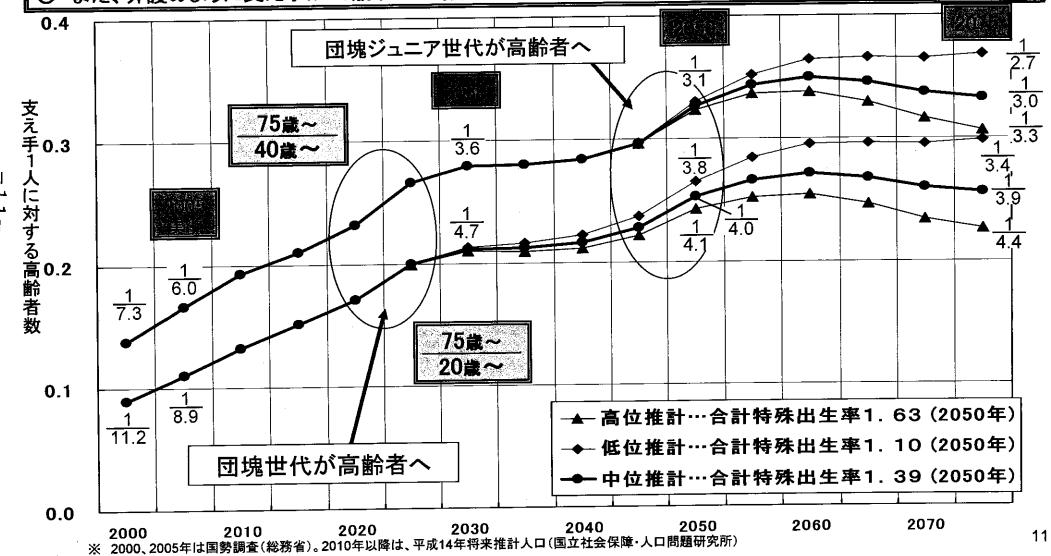
## 人口構造の変化の見通し一1 (平成14年将来推計人口)

- 65歳以上又は75歳以上の高齢者と現役世代の人口構成は、団塊世代と団塊ジュニア世代が高齢期に突入するときに大きく変化し、社会保障の受給者と支え手の構成にも影響。
- 2030年までの変化は今後の出生動向の影響はなく、おおむね確定しているが、2030年以降は大きく影響を 受ける。2030年以降の人口構成の変化を緩和するためには、今から少子化対策に取り組むことが必要。



# 人口構造の変化の見通し一2 (平成14年将来推計人口)

- 65歳以上の者も支え手とした場合、支え手の比率は増加するが、この場合においても75歳以上の高齢者と 支え手の人口構成は、団塊世代と団塊ジュニア世代が高齢期に突入するときに大きく変化し、社会保障の受 給者と支え手の構成にも影響。
- また、介護のように支え手が40歳以上の場合、今後の出生動向の影響を受けるのは2050年以降となる。



# 人口構造の変化と社会保障制度

2030年頃までの社会保障の受給者と支え手の人口構造の変化については、 今後の出生動向の影響は小さく概ね確定。

※ 寿命の想定を超える伸び等による影響は受ける。

社会保障制度の持続可能性を高めるため一連の制度改革を実施

≪基本的視点 ・・・ ①経済財政との均衡、②給付と負担の均衡、③世代間の公平性の確保≫

### 〇 一連の年金・介護・医療の一体的な制度改革

◎ 給付の伸びの抑制

社会保障給付費ベース 2015年 給付 :▲10兆円【改革前126兆円→改革後116兆円】 公費負担:▲4兆円【改革前45兆円→改革後41兆円】

2025年 給付 :▲21兆円【改革前162兆円→改革後141兆円】

-(例) 年金 - マクロ経済スライドの導入により給付水準を調整(年金給付の国民所得比は2025年まで概ね横ばい:12.6%(2006)→12.0%(2025))

医療 - 生活習慣病対策・平均在院日数の短縮等により医療費を適正化

介護 - 介護予防への重点化等により介護給付を適正化

◎ 負担面の調整

(例) 年金 - 保険料水準を極力抑制しながら段階的に引き上げた上で固定

医療 一 現役並みの所得を有する高齢者の患者負担の見直し

介護 - 第1号保険料(高齢者の保険料負担)の見直し

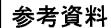
◎ 制度の重複の排除

(例) 介護・医療と年金の重複の調整等の観点から食費・居住費負担の見直し

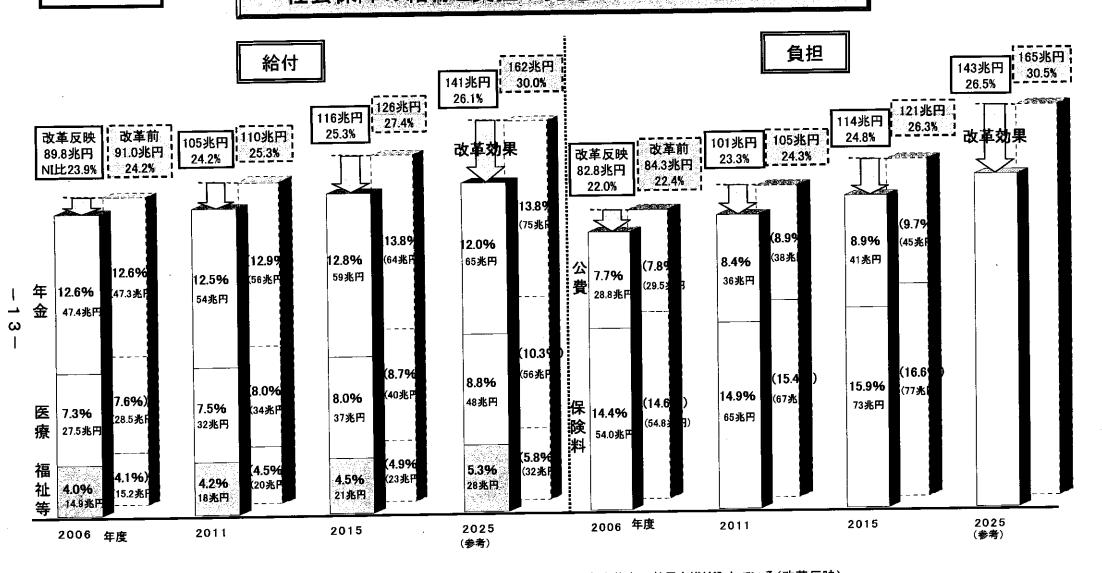
2030年以降の社会保障の受給者と支え手の人口構造の変化については、

- ・社会保障制度全体を視野に入れて、給付と負担を一体に捉えた改革努力を継続することに加えて、
- ・急速に進行する人口構造の変化を緩和するために、今から少子化対策に取り組むことが必要ではないか。
- ※ なお、年金制度については、平成16年改革において、2030年以降を含め中長期的な人口構成の変化や経済状況の変化に対応するため、 マクロ経済スライドの導入等の改革を実施。

12



# 社会保障の給付と負担の見通し(平成18年5月推計)



注1) 前面のグラフは、2004年年金制度改革、2005年介護保険制度改革及び2006年医療制度改革案の効果を織り込んでいる(改革反映)。 背面のグラフはこれらの改革が行われなかった場合(改革前)。

注2) 公費は、2009年度に基礎年金国庫負担割合が1/2に引き上げられたものとしている。

第2回社会保障審議会 人口構造の変化に関する特別部会

平成18年12月15日

資料2

潜在出生率に基づく仮定人口試算のイメージ

# 潜在出生率に基づく仮定人口試算の基本的枠組み等

## 試算の位置づけ

本試算は、国民の希望が一定程度叶った場合を仮定した人口試算を示すことにより、人口構造の変化に関する諸問題及び諸施策に関する議論に資することを目的に、厚生労働省社会保障担当参事官室が試算を行うもの。

### 基本的枠組み

- 推計期間は2006~2055年(参考推計として2056~2105年)
- 男女年齢(各歳)別の総人口を推計(0~104歳、105歳以上一括)
- 〇 平成17年国勢調査を基準人口とする。
  - ※ <u>基本的枠組みについては、新人口推計(社会保障人口問題研究所が年末に公表予定の新しい将来人口推計)と同じ。</u>

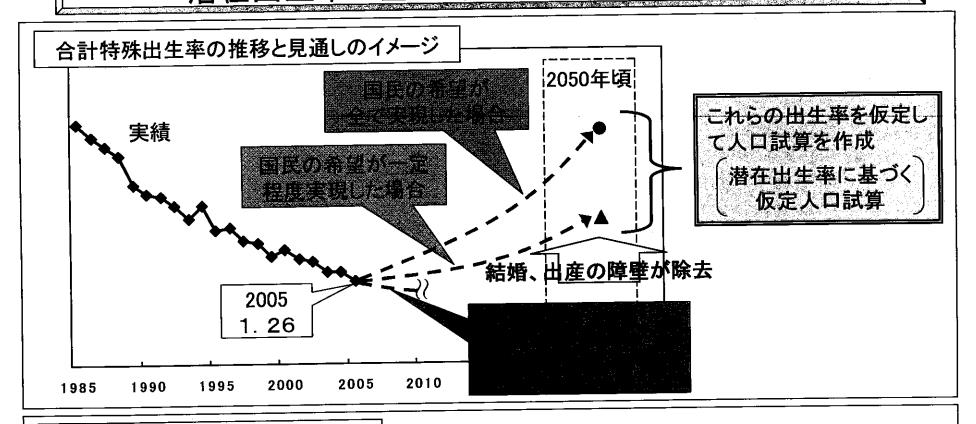
### 仮 定 値

- 〇 出生の仮定
  - ・出生率の仮定
- … <u>国民の希望が実現した場合の出生率(潜在出生率)に基づき設定</u> (複数の仮定設定)
- •男女出生性比
- … 新人口推計(中位推計)の仮定値

〇 死亡の仮定

- … 新人口推計(中位推計)の仮定値
- 国際人口移動の仮定 … 新人口推計(中位推計)の仮定値

# 潜在出生率に基づく仮定人口試算のイメージ



## 試算の前提について(論点)

- ① 国民の希望が全て実現した場合の出生率(潜在出生率)の水準はどの程度と考えるか
  - → 統計調査から得られる国民の結婚や出生の希望について、現実的な希望を基準とするという 観点で整理することとしてはどうか。
- ② いつ国民の希望が実現すると仮定するか
  - → これから出生年齢に入る1990年生(新人口推計の参照コーホート)で実現するとしてはどうか。
- ③ 国民の希望が一定程度実現した場合とは、どの程度実現した場合か。
  - → 新人口推計(中位)との乖離の1/3, 1/2, 2/3が埋まった場合を仮定してはどうか。

## 潜在出生率の水準について

(コーホート)合計特殊出生率の分解。

合計特殊出生率 = (1-生涯未婚率)×夫婦完結出生児数×離死別効果係数

平成14年中位推計 (1- 16.8%)× 1.72人

×

0.971 · · · 1.39 (1985年生)

新人口推計

?

) ×

· · · ?

(1990年生)

潜在出生率

(1)) ×

X

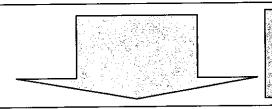
×

**③** 

※ 潜在出生率 : 国民の結婚、出産に関する希望が全て実現した場合の出生率

潜在出生率を分解した①~③をそれぞれどのように設定するか。

①~③を国民の希望に基づき設定するが、この場合、過去の実態に照らしてみると 整合的となっていないこともあり得る。



希望が全て実現した場合(後記参照) 生涯未婚率(女性) 10%以下 夫婦完結出生児数 2.0以上

### 離死別効果係数を1.0とする考え方

潜在出生率 = (1 - 10%以下) × 2.0以上 × 1.0 · · · 1.8以上 ※ 離婚、死別を初めから望んでいる人はいないので、国民の希望を反映した数値は1.0であるという考え方

## 離婚、死別の効果を一定程度織り込む考え方

潜在出生率 = (1 - 10%以下) × 2.0以上 ×新人口推計の仮定 ··· ?

※ 離婚、死別は一定程度避けられないものであるため、現実的な希望を表すため一定程度織り込み、新人口推 計の仮定を用いるという考え方

# 結婚に関する国民の希望 - (生涯未婚率)

### 生涯未婚率

平成14年中位推計の生涯未婚率 16.8%(1985年生、女性)

### 結婚意欲のある未婚者の割合

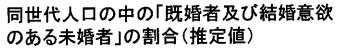
	男性	女性
18~34歳	87.0%	90.0%
18~19歳	88.4%	89.5%
20~24歳	87.7%	91.5%
25~29歳	88.0%	91.8%
30~34歳	83.7%	84.3%

注:「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合 出典:第13回出生動向基本調査(2005)

### 結婚経験のある者(既婚者)の割合

	男	<u></u> 性	女性		
	有配偶	離死別	有配偶	離死別	
18~34歳	27.2%	1.2%	36.0%	2.8%	
18~19歳	0.8%	0.1%	1.6%	0.1%	
20~24歳	6.2%	0.3%	10.4%	0.9%	
25~29歳	27.4%	1.1%	38.2%	2.7%	
30~34歳	50.6%	2.3%	62.7%	5.1%	

注: 既婚者には事実婚を含む。 出典: 平成17年国勢調査結果



	男性	女性
18~34歳	90.7	93.9
18~19歳	88.5	89.6
20~24歳	88.5	92.4
25~29歳	91.4	95.2
30~34歳	92.3	95.0

注1:既婚者には事実婚を含む。

2:離別、死別の者は既婚者に含む。

#### 希望が全て実現した場合

生涯未婚率(女性) 10%以下

※ 1985年生世代(前回推計の参照コーホート)の希望に基づくと10%以下

1990年生世代(新人口推計の参照コーホート)においても希望に基づくと10%以下と考えて良いのではないか。

※ 過去の調査結果を見ても18~19歳の結婚意 欲は低いが、20歳台になると上昇する。

# 【参考】 結婚に関する国民の希望ー(生涯未婚率)

過去の調査結果をみると、18~19歳の結婚意欲はおおむね9割を下回っており低いが、20~24歳になると、既婚者が増加するとともに結婚意欲は上昇し、生涯の結婚の希望は9割を上回る結果となっている。

#### 結婚意欲のある未婚者の割合

	男性			女性						
	1987	1992	1997	2002	2005	1987	1992	1997	2002	2005
18~34歳	91.8	90.0	85.9	87.0	87.0	92.9	90.2	89.1	88.3	90.0
18~19歳	90.0	87.5	85.5	88.4	88.4	93.5	88.8	87.6	85.8	89.5
20~24歳	92.6	90.9	86.7	88.3	87.7	95.1	92.0	90.7	90.9	91.5
25~29歳	93.9	92.0	87.1	86.3	88.0	91.8	89.9	87.1	87.7	91.8
30~34歳	86.9	87.0	80.9	83.8	83.7	75.6	83.8	88.7	85.1	84.3

注:「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合

出典:出生動向基本調查(第9~13回)

### 同世代人口の中の「既婚者及び結婚意欲のある未婚者」の割合(推定値)

	男性				女性					
	1987	1992	1997	2002	2005	1987	1992	1997	2002	2005
 18~34歳	94.6	93.0	89.9	90.7	90.7	96.5	94.5	93.5	93.0	93.9
18~19歳	90.1	87.5	85.6	88.5	88.5	93.6	89.0	87.8	86.1	89.6
20~24歳	93.1	91.5	87.7	89.1	88.5	<u>95.9</u>	<u>93.1</u>	<u>91.9</u>	<u>92.0</u>	<u>92.4</u>
25~29歳	96.2	94.7	91.2	90.4	91.4	97.2	95.6	93.5	93.1	95.2
30~34歳	96.1	95.5	92.5	92.8	92.3	97.2	97.4	97.5	95.7	95.0

注:既婚者には事実婚を含む。

出典:出生動向基本調査(第9~13回)

# 子供数に関する国民の希望

## 子供数に関する希望

平成14年中位推計の夫婦完結出生児数 1.72人(1985年生)

#### 結婚意欲のある未婚者の希望子供数

	男性	女 性
18~34歳	2.07	2.10
18~19歳	2.15	2.23
20~24歳	2.11	2.18
25~29歳	2.05	2.03
30~34歳	2.01	1.84

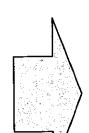
出典:第13回出生動向基本調査(2005)

#### 夫婦の理想、予定子供数

	理想子供数	予定子供数
15~34歳	2.40	2.15
20~24歳	2.42	2.27
25~29歳	2.35	2.15
30~34歳	2.42	2.13

注:初婚どうしの夫婦

出典:第13回出生動向基本調查(2005)



- 若年世代(30歳未満)の子供数に関する 希望は、
  - ・未婚者の希望子供数
  - 夫婦の理想子供数
  - ・夫婦の予定子供数のどれでみても2人以上。

#### 希望が全て実現した場合

夫婦完結出生児数 2.0以上

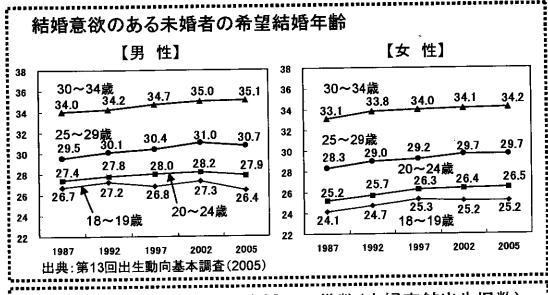
※ 1985年生世代(前回推計の参照コーホート)の希望に基づくと2. O以上



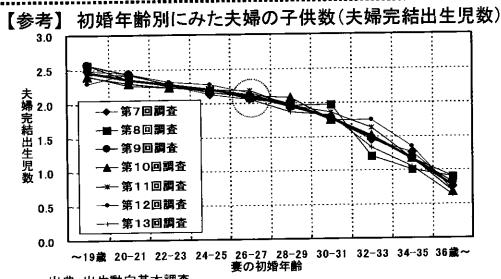
1990年生世代(新人口推計の参照コーホートにおいても希望に基づくと2.0以上と考えて良いのではないか。

## 平均初婚年齡

平成14年中位推計の平均初婚年齢 27.8歳(1985年生、女性) ※ 平成17年の平均初婚年齢(人口動態統計) 29.8歳(夫)、28.0歳(妻)



- ・未婚者の年齢が上昇するに伴い、 希望結婚年齢は上昇。
- ・未婚者が約9割を占める20歳代 前半の未婚女性でみると、希望結 婚年齢の平均は26.5歳であり中 位推計の仮定(27.8歳)より低い。



20歳代前半の未婚者(女性)の希望結婚年齢(26.5歳)で結婚した夫婦の子供数の実績は、平均2人程度となっている。

※ 希望結婚年齢が高い人もいるため、 必ずしも、結婚年齢の希望が叶えば、 子ども数の平均が2人以上になるも のではない。